

「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」ワーキンググループ
(生活環境、日本語学習・日本語教育) 第1回会議(合同) 議事概要

1 日時

平成31年3月26日(火) 午後1時から午後3時まで

2 場所

あいち国際プラザ 2階 アイリスルーム

3 出席者

○ 生活環境ワーキンググループ 15 団体

(出席団体)

名古屋入国管理局、東海北陸厚生局、愛知県商工会議所連合会、
愛知県商工会連合会、一般社団法人中部経済連合会、愛知県経営者協会、
愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、名古屋市、
愛知県市長会(豊橋市、知立市)、愛知県町村会(東浦町)、
公益財団法人愛知県国際交流協会、東海日本語ネットワーク、
総務省中部管区行政評価局、愛知県(順不同)

○ 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ 14 団体

(出席団体)

名古屋入国管理局、愛知労働局、愛知県商工会議所連合会、
愛知県商工会連合会、一般社団法人中部経済連合会、愛知県経営者協会、
愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、名古屋市、
愛知県市長会(豊橋市、知立市)、愛知県町村会(東浦町、蟹江町)、
公益財団法人愛知県国際交流協会、東海日本語ネットワーク、愛知県(順不同)

4 議事

(1) 生活環境ワーキンググループ

- ア 多文化共生総合相談ワンストップセンターについて
- イ あいち多文化共生センターについて
- ウ 情報提供等

(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

- ア 愛知県の日本語教育の取組について
- イ 地域における日本語教育の取組について
- ウ 情報提供等

5 主な発言内容

(1) 生活環境ワーキンググループ

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」生活環境及び日本語学習・日本語教育ワーキンググループの第1回会議を、合同開催させていただきます。なお、両ワーキンググループの事務局は、生活環境ワーキンググループが、愛知県多文化共生推進室と名古屋入国管理局、日本語学習・日本語教育ワーキンググループは、多文化共生推進室、県教育委員会教育企画課、名古屋入国管理局となっておりますことから、本日の進行は、多文化共生推進室長の、私、青木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の出席者の紹介につきましては、お手元に配布しております、出席者名簿をもって紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、生活環境ワーキンググループでは、構成団体の皆様に加えて、総務省中部管区行政評価局様に、外国人相談窓口について情報提供をいただくため、御出席いただいておりますので、御紹介いたします。

それでは、これよりまずは、生活環境ワーキンググループを始めさせていただきます。

はじめに、議事(1)のA「多文化共生総合相談ワンストップセンターについて」でございます。

A 多文化共生総合相談ワンストップセンターについて

(事務局〔名古屋入国管理局〕)

資料1を御覧ください。近年、我が国に在留する外国人は増加の一途をたどっております。先週3月22日、法務省から在留外国人統計が発表されました。そこで、平成30年12月末の全国の在留外国人の数は、273万1093人、前年比6.6%増ということで、過去最高となっております。愛知県におきましては、26万952人、前年比7.4%増ということで、やはり増加の一途をたどっております。

我が国で就労する外国人も平成30年10月末で約146万人と、過去最多を記録しています。

さらに、深刻な人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有する外国人材の受入れを拡大する、新たな在留資格を創設するため、昨年12月8日、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が臨時国会において成立し、同月14日に公布されました。

そしてこういった外国人材の円滑な受入れの促進とともに外国人との多文化共生社会の実現に向けた環境整備が必要であるとして、昨年12月25日に行われました「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」におきまして、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が了承されました。

この総合的対応策では生活者としての外国人を支援する施策として、「行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備」が掲げられておりまして、具体的施策として、地方公共団体における「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の整備を支援することが盛り込ま

れました。

本施策は、「外国人が、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等の生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いたときに、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、都道府県、政令指定都市及び外国人が集住する市町村約100か所において、地方公共団体が情報提供及び相談を行う一元的な相談窓口である、『多文化共生総合相談ワンストップセンター』を支援する。」というものでして、地域の実情に応じて、同ワンストップセンターにおける通訳の配置・多言語翻訳アプリの導入等による多言語対応を原則11か国語以上で行うとなっております。相談体制の整備・拡充の取り組みを交付金により財政的に支援し、また併せて、同ワンストップセンターの地域との交流や、日本語学習の場としての活用など、外国人に対する支援における同センターの機能の向上に努めるといったものです。

このような、相談窓口の整備・拡充について法務省においては、外国人受入環境整備交付金の制度を創設し、交付金による財政支援をすることとしました。この交付金は、一元的相談窓口の設置・拡充するために必要な経費を整備費として、一か所あたり限度額1千万円の範囲内で10/10を交付、運営するために要する経費に充てる運営費として、1か所あたり限度額1千万円の範囲内で2分の1を交付することとしています。

この相談窓口では、在留外国人から様々な生活上の相談を対面や電話等でワンストップで受け、情報提供や、その相談に対応できる関係機関への取り次ぎなど、国等の関係機関との連携を行うといったもので、こういった相談窓口を新設または拡充するために必要な備品や、翻訳機といった機器購入費等の経費は整備費として、多言語で対応できる相談員業務委託費といった窓口運営に必要な経費は運営費として支援するというイメージです。

具体的には、直接的若しくは間接的に在留外国人から様々な分野の相談をワンストップで受け、それに対してワンストップ限りで案内できるものは、その場で情報提供を行います。更に専門的な情報が必要な場合は、適切に対応できる場所、例えば在留手続であれば、入国管理局や外国人在留総合インフォメーションセンターに繋ぎ、必要であれば通訳をしていただくといった形で、情報提供を行います。法務省としては、多文化共生総合相談ワンストップセンターにおける通訳の配置や、多言語対応等に対して財政支援を行い、また、地方公共団体及び関係機関が一元的な窓口における業務を円滑に実施することができるよう、地方公共団体職員等に対し、相談業務に関する研修等を実施し、その知識の更なるかん養を図り、さらに入国管理局職員等を、地方公共団体の要望を踏まえて派遣するなどし、出入国及び在留の手続きにかかる相談にも一元的に応じるといった支援を行う計画をしています。

以上が、多文化共生総合相談ワンストップセンターの概要になります。

法務省としましては、地方公共団体における同ワンストップセンターの整備・支援を通じて、外国人の方々が社会生活上のルール等を理解し、地域社会に円滑に受け入れられることを期待しております。

(事務局)

続きまして、伊の「あいち多文化共生センターについて」でございます。公益財団法人

愛知県国際交流協会の小山様から御説明をお願いいたします。

イ あいち多文化共生センターについて

(公益財団法人愛知県国際交流協会)

資料2を御覧ください。愛知県国際交流協会は、昭和 59 年に国際交流・国際協力活動の推進、多文化共生の地域づくり、人材の育成、国際化の調査研究・情報提供を4本の柱として発足しております。特に本協議会の中心ともなっております、多文化共生の地域づくり、その中でも多文化共生の相談事業について説明させていただきます。

業務内容にもございますが、1990 年代初めの入管法改正によりまして、その当時は日系ブラジル人を中心とする南米出身の外国人の方が増加したことから、平成 3 年度に日系人相談コーナーを開設し、ポルトガル語とスペイン語での相談を開始しております。それから 30 年近く経過しておりますけれども、現在では、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語で対応しております。また、来年度4月からは、そこに 4 言語追加しまして、日本語を含め 10 言語で対応する相談コーナーを作ることとしております。特に、先ほど法務省からの説明にもございました交付金を活用して、さらにこの相談コーナーの機能を充実して、「あいち多文化共生センター」としていく予定でございます。また、通常の相談以外でも、外国人のための無料弁護士相談ということで、通訳が立ち会いまして、外国語によって対応できる弁護士相談も開催しております。

次に、「相談窓口の担当者のための多文化ってこういうこと」といって、私どもは、自身でも相談業務はやっておりますが、それ以上に、市町村は相談窓口が本当に多く、そういった窓口の担当者の方の参考としていただくことを目的に冊子を作成しております。これは、外国人の方々が、近年滞在が長期化しているということで、そこから生じる問題も複雑化しております、それに対応できるようにということで、作ったものでございます。現在までに、「結婚・離婚編」、「子どもの教育編」、「社会福祉編」と三冊作成してございます。外国人を取り巻く問題は、滞在の長期化に伴い非常に多岐にわたっております。生まれてから死ぬまで人生進むにしたがって生じる諸問題に対応できる相談体制を作りたいということで、その体制づくりに役立てていただくために作っております。

また、最近では災害時において、どのような対応をしたらよいかということがよく言われておりますが、今後は、実際に起きた時を想定して、訓練といいますか、もしもの時に対応できる体制づくりをして参りたいと思っております。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、ウの「情報提供等」に入らせていただきます。

本日のテーマ「生活環境」ということで、恐縮ですが、構成団体の皆様から、何か情報提供をいただければと存じます。それでは、東海北陸厚生局様からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

ウ 情報提供等

(東海北陸厚生局)

厚生行政の立場ですと、様々な業界・業種による説明会をこれまで開催しております。3

月 15 日、愛知県でも介護人材の受入れということで、説明会を開催させていただき、午前午後で 300 名近くの方に参加いただきました。本省から、まだ制度詳細が詰まっていない部分が多々あるということで説明がありました。内容が決まり次第、私どもも、様々な形で周知することで、円滑な施行に向けて参りたいと思っております。また、現在日本に在留する勤労者の社会保障について、不利益を被ることがないように、例えば日本年金機構などと連携をして、厚生年金、健康保険と本来受けるべき対象であるならば受けることができるよう、適切に事業所に適切な制度の運用を呼び掛けて参りたいと思っております。

(事務局)

愛知県商工会議所連合会様、よろしく申し上げます。

(愛知県商工会議所連合会)

愛知県内には 22 の商工会議所があり、現在事務局である名古屋商工会議所には、1 万 7 千社の会員企業が所属しております。その大半は中小企業でして、小規模の企業が多い団体であります。会員企業に話を聞くと、どこも人手不足ということで、外国人の雇用に対する関心は高まっている状況であります。

一方で、生活環境をどうしていくかということは、分からない企業が多いですし、我々としてもこれまで取り組み出来ていなかった分野でございます。そうした中、こういった機会を利用してみなさんから情報を頂き、必要なものは会員企業に伝えていければと思っております。

また企業からの声がありましたら、この場で伝えていきたいと考えております。

(事務局)

愛知県商工会連合会様、よろしく申し上げます。

(愛知県商工会連合会)

商工会は、商工会議所がない地域にあるということで、県内に 57 商工会がございます。どの事業所も人手不足が課題になっております。そんな中、特定技能 1 号へ、技能実習 2 号からの移行ができるということで、かなり事業者は期待しているところであります。4 月からの新制度は、受入れ企業が生活オリエンテーションをするというのが受入れの条件として入っております。価値観が全く違う外国人の方が来て、日本の独特の習慣を身に付けていただくことを事業者側が教育していかなければいけない、あるいはビジネスマナーを教育していかなければならないので、会議を通して、受けた情報をお伝えしたいと考えております。

(事務局)

一般社団法人中部経済連合会様、よろしく申し上げます。

(一般社団法人中部経済連合会)

「海外から見た中部圏の魅力向上 資料3」は、中部経済連合会の国際委員会で取り

まとめた、中部圏で暮らしている外国人の皆様の率直な意見の集約であります。法人幹部、一般社会人、留学生と、グループごとに若干設問も変え、広い範囲での彼らの視点から見た当地域の魅力向上のためのヒントを得ることを目的に作成して参りました。中部圏が海外の優良企業や、外国人の方に選ばれる地域になるためにはどうすればいいのか考えるという目的の中で、既に当地域に暮らしている外国人の意見を聞くことが一番ではないかということで作成したものでございます。9、10 ページが全体のエッセンスになっております。本会のテーマである生活環境についても、非常に多岐にわたる率直な意見を頂いており、例えば 74 ページには行政サービスに関する御意見、77～79 ページは医療設備、医療サービス、地域の助け合い、文化スポーツ娯楽など多岐にわたる意見を掲載してございますので、協議会の活動の御参考になると思い披露させていただきました。

なお、中部経済連合会の国際委員会では、今回の意見集約で出された様々な意見から、経済団体としてここにおられる自治体や関係各機関とともに取り組むべき課題の抽出を行っておりまして、次年度から具体的な活動を開始していく予定ですので、御協力をお願いします。

(事務局)

愛知県経営者協会様、よろしく申し上げます。

(愛知県経営者協会)

我々は人事労務分野の改善を主に活動しており、会員企業は 910 社でございます。普段は、経営者や特に人事労務を担当している方と意見交換をしております。そういった方の意見を聞いていると、外国人の存在なくして企業はやっていけないという声がほとんどであります。

まずは労働環境を整備していこうということで一生懸命取り組んでいますが、これだけ外国人が地域に多くなると、やはり生活環境でどのように我々企業が取り組んでいったらよいかというところを考えていきたいと思っておりますので、このワーキンググループで情報を得たいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(事務局)

愛知県中小企業団体中央会様、よろしく申し上げます。

(愛知県中小企業団体中央会)

私ども、中小企業団体中央会は、協同組合、商工組合等の団体組織を通じ 14 県下中小企業の方々の経営のお手伝いをさせていただいている団体でございます。会員数は 1,090 の協同組合、商工組合を会員様として活動しています。愛知県内では、全国で一番多い数の技能実習生がいらっしゃいます。会員のうち、約 190 の協同組合様が監理団体として技能実習制度を活用しているというところでございます。ここ数年、実習生の受入れや将来的に実習生の受入れをやりたいという相談も増えており、ほぼ毎日問い合わせがあります。相談を受けたすべての案件が事業設立までたどり着けるわけではありませんが、平成 29 年度は 19 件、平成 30 年度は 30 件を超える事業設立の申請があり、そのう

ち約7割以上が、外国人技能実習生受入れを実施する組合でございました。

団体監理型が大多数を占めていることや、受入れ実施機関である中小企業においては、限られた経営資源のなかで、外国人技能実習制度は非常に貴重な制度で、多くの皆さんが活用されています。

外国人技能実習生の方が安心して日常生活を送って、仕事を円滑に進めていくということで、生活環境の整備充実は必須だと思います。

現状としては、技能実習生の方の働きの実習に関わることや、日々の生活に関すること、人間関係などの悩みの相談に対応するために、事業協同組合等の監理団体では、相談員を設置するなど相談体制を整えているところでございます。また、監理団体の中には、実習生に通訳者の携帯番号を伝えたり、SNS等を利用して24時間365日緊急時に相談できる体制を整えているところもございました。さらに、実習生の方が、地域に溶け込んで、生活していけるということで、実習実施団体である受入れ企業は、地域社会との交流を行う機会や、日本の文化を学ぶ機会を提供されているものもございました。具体的に言うと、地域の清掃活動や、花見や盆踊り、地域のお祭りに参加させるといったことがございました。他にも、警察署での交通安全・生活指導教育や消防署での防災教育や消防訓練を実施している監理団体もございました。

県下の中小企業の発展に通じますよう、ワーキンググループを通じて、学んで参りたいと思います。

(事務局)

日本労働組合総連合会愛知県連合会様、よろしく申し上げます。

(日本労働組合総連合会愛知県連合会)

私どもは、愛知県下の労働者55万人で構成されています労働組合の集合体でございます。現在、職場や地域に外国人の方が増えている状況でございますので、労働組合としても、相談窓口として、いろいろな相談に乗れるように対応しなければいけないという課題認識はございますが、多言語化というところで、私たちだけで相談窓口を設置し、様々な言語で対応をしていくということは難しいということで苦慮している状態でございます。したがって、公的な相談窓口を充実していただき、そちらに連携ができればと思っております。本日、紹介いただいた愛知県国際交流協会の多文化共生センターの取り組みも大変すばらしく、ぜひ今後活用させていただきたいと思っております。

働いている外国人労働者の方からの要望ということで、2点紹介させていただきます。1点目は、やはり外国人労働者の方は相談窓口の存在を知らないということがあるので、そういった窓口の周知ということをしっかりやっていただきたい、例えば入国の際、また働いている方に知っていただけるように相談窓口などの情報をカードやシールに記載してお配りいただければと思っております。2点目は、外国人の方は、主にフリーWi-Fiを使って情報を得ていらっしゃる。これは、日本の携帯料金は高いため、なかなか契約できず、自国から携帯機器を持ってきて、フリーWi-Fiを使ってインターネットを使い情報を得たり、家族と連絡を取ったりということが多からでございます。つまり、フリーWi-Fiがないと、全く情報を得ることができないということになりますので、ぜひとも自治体においてはフリー

Wi-Fiの環境を整えていただきたいと思います。また、各企業においても、寮などの住環境にフリーWi-Fiの環境を整備していただきたいと思います。そうすることで、外国人の人たちが、より早く相談窓口の存在などを知り、必要な窓口に到達できるのではないかと考えております。

(事務局)

多文化共生センターについては、私どももしっかり入国管理局様と連携を取りながらPRして、こういう窓口があることを皆さんに分かってもらえるように努めていきたいと思っております。名古屋市様、よろしくお願ひします。

(名古屋市)

資料4に基づき説明させていただきます。名古屋市に住む外国人の状況ですけれども、まず、外国人住民数の急増ということがございます。昨年末で、外国人住民数が約8万3千人、人口の約3.6%でございます。ここ数年、年間で約5千人の増加が続いておりまして、本当に急増といった状況でございます。

また、住んでいらっしゃる外国人住民の方々の滞在の長期化ということがございます。在留資格で永住者や定住者等の長期にわたり在留すると見込まれる方が約6割でございます。実際にアンケート調査を見ても、滞在期間が長期化しているところでございます。

また、国籍の多様化も進んでいます。名古屋は、ベトナムの方、ネパールの方が急増ということで、アジアの方が多くて、約150の国・地域のバラエティに富んだ形で様々な方がいらっしゃるのが現状でございます。

そういった中で、資料の下にございますが、中村区にございます名古屋国際センターにおいて、各種相談を行っております。言語としては、ベトナム語ネパール語を含め、8言語で対応しております。転入するときには区役所・支所で手続きをしますもので、その際はゴミ分別や防災、生活マナーをなど必要な情報を多言語化した資料をセットにし、「転入ウェルカムキット」という形で転入時にお渡ししています。QRコードによる資料の紹介もするなど改善もしているところです。

もう一つ、区役所・支所にテレビ電話通訳システムを導入し、タブレット端末を置いて、通訳者として名古屋国際センターの多言語スタッフに繋ぐということも行っております。名古屋国際センターの多言語スタッフは、日頃から相談業務に携わっております。保険・年金など制度が複雑な相談もあることから、制度の内容が分かっている多言語スタッフが通訳に携わることは非常に効果的です。また、タブレットで書類を映しながら対応ということも可能です。

(事務局)

本日、愛知県市長会からは豊橋市様と知立市様にお越しいただいております。まず、豊橋市様、よろしくお願ひします。

(愛知県市長会 [豊橋市])

豊橋市の外国人人口の状況でございますが、3月1日現在、1万7,511人の外国人

市民の方が暮らしております。一番多い国籍はブラジルで7,861人、次がフィリピンで3,635人でございます。フィリピンの方については、右肩上がりに増加しております。

外国人人口はリーマンショック以降減少しておりましたが、平成27年を底として、再び増加傾向に転じております。最近では、技能実習生や、留学生も増え、多国籍化が進んでいます。また、定住永住化も進んでいます。

ここから、**資料5**に基づき説明させていただきます。「①行政・生活情報の多言語化」でございます。市役所の1階の市民課に外国人情報窓口を設置しています。これは、初めて来日した外国人や他市から転入した外国人に対して、ポルトガル語や、やさしい日本語でゴミ分別や、生活上のルール、行政情報などを紹介する窓口でございます。続きまして、「②通訳等の配置」でございます。外国人の方が多く訪れる部署や、学校に通訳を配置しております。続きまして、「③外国人相談対応等の充実」でございます。多文化共生・国際課にポルトガル語の通訳を2名配置して、行政手続等の相談に応じております。その他英語通訳が1名、タガログ語通訳が1名、各課への手続きや相談に付き添って対応しております。次に、市営住宅外国人相談とありますが、これは、市役所の住宅課や市営住宅管理センターにおいて、ポルトガル語で入居に係る相談等を行っております。最後に、豊橋市国際交流協会での外国人相談ですが、地域在住の日系ブラジル人を対象に、日常生活の困りごとに対応するため、ポルトガル語による相談を実施しております。

事例紹介は以上ですが、課題としては、今後、多国籍化が見込まれる中での多言語対応、やさしい日本語の普及、日本語学習支援の充実などが挙げられます。また特定技能創設に係る外国人材の受入れを踏まえた一元的相談窓口の開設に向けて、特に、在留手続きの部分でどの程度入国管理局との連携が図れるのか、また、これまでの日系人とは異なる仕組みでの受入れの中で、発生し得る新たな課題への対応、その他相談業務に携わる方の研修や人材育成をどのように行うかが今後の課題と考えております。

(事務局)

知立市様、よろしく申し上げます。

(愛知県市長会 [知立市])

知立市の外国人の状況でございますが、平成31年3月1日現在、総人口7万2,310人に対し、外国人が5,042人で、人口比6.98%とたいへん多くの方が住んでいらっしゃいます。また、最近、ブラジルの方が横ばいなのに対して、ベトナムの方が多く転入しており、ベトナムの方は5年前から比較して人数が3倍近くになっているというのが特徴でございます。日々、市役所にも多くの外国人の方が手続き等に訪れております。そうした状況で、最近は特にゴミ出しのマナーなどについて苦情も多い状況でございます。行政としては、外国人の方に向けて、ゴミ出しカレンダーを多言語に翻訳したものを用意しておりますが、やはり文化も習慣も違い、ゴミ出しという習慣そのものが母国にない外国人に対して、もしかして一方的に日本のルールを押し付けていただけではなかったのか、と反省しているところでもあります。やはり、私たちが外国人の方の習慣を理解していないところもありますので、私たち日本人がきちんと彼らのことを理解し、地域としてつながり、例えば町内会加入など少しずつつながりを持っていかないと、本当の意味で問題は解決できないだろう

と考えているところであります。この場で皆さんと情報交換しながら、外国人の方と繋がりを作っていきたいと思っています。

(事務局)

愛知県町村会からは、東浦町様にお越しいただいております。東浦町様、よろしく申し上げます。

(愛知県町村会 [東浦町])

東浦町は、総人口が約5万人、そのうち外国人人口が約1,500名であります。国籍で見ると、ブラジルの方が約半数、その他はベトナム・中国・フィリピンの方が約10%ずつといったところであります。そして、彼らの約半数が東浦県営住宅に入居しており、そこではコミュニティに入って皆様とうまく共生が進んでいると聞いております。

近年は多国籍化が進んできているということで、市役所ではポルトガル語、タガログ語の通訳がいますが、その他の言語には対応していないという状況であります。これをカバーするために、名古屋市さんが先ほど言われていましたが、来年度には、三者間通話が可能なテレビ電話を導入し、これに対応していく計画であります。

また、外国人住民への情報発信ということで、「かけはし」という情報誌を年4回作り、ゴミのカレンダー、防災マップ、税の納期といった情報を伝えることができるように作成しております。今後でございますが、災害の関係で、外国人住民の支援体制が整っていないということで、ボランティアの団体が災害多言語支援センターを開設しましたので、うまく活用しながら災害対策本部と連携・調整をしていきたいと考えております。

(事務局)

東海日本語ネットワーク様、よろしく申し上げます。

(東海日本語ネットワーク)

生活環境整備というテーマで、色々な話題が出ましたが、それら全ては、多言語で対応するか、または、日本語で対応するかしかないと思います。その意味でも、次のテーマでもある「日本語学習・日本語教育」は「生活環境整備」というテーマと密接に関係していると言えます。実際にそういうところと連携せずに教育の中身は作れないと考えていますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

最後、総務省中部管区行政評価局様、よろしく申し上げます。

(総務省中部管区行政評価局)

資料6を用いて業務の紹介をさせていただきます。2ページ目を御覧ください。総務省の行政相談は、国民の方から、国行政への苦情や、御意見・御要望を受付まして、関係機関と異なる第三者の立場から解決を促すというものでございまして、医療保険、年金、雇用、労働、社会福祉など幅広い相談を扱っておりまして、必要に応じて関係機関を幹

旋して相談解決を図っております。

当局の外国人相談の現状としましては、年間数件程度でございますが、やはり多言語対応していかなければいけないということで、翻訳機器のポCKETの配備、翻訳アプリの導入により対応する方針であります。それだけでは対応できないケースについては、ここにいる関係機関の方といかに連携できるかが課題になってくると考えております。連携内容としては、外国人から相談を受ける場面で、これまでは、今の日本の制度では対応できませんよとなっていたところが、当局に御相談いただくことで改善することがあるかもしれないので、現状の制度そのものに対する苦情だとか要望、所管が複数にまたがっており、どこに相談すればよいか分からないといった内容のことも、まず当局に相談いただければと思っております。

(事務局)

皆様ありがとうございました。事務局である愛知県からも情報提供させていただきたいと思っております。

(事務局 [愛知県多文化共生推進室])

愛知県商工会連合会から、新たに外国人を受け入れる際には生活ガイダンスが重要だと発言がありました。来年度、愛知県は、「外国人県民に対する早期適応研修カリキュラム等作成業務」として事業の準備を進めております。この事業は、新たに来日する外国人の方を中心にそういった方々がこの地域に早く馴染んでいただくために、研修カリキュラムとその教材、指導マニュアルなどを有識者や企業からヒヤリングをしながら作っていきこうというもので、準備を進めているところでございます。この事業を着実に進め、来年の1月を目途に、今、研修をやっている企業や管理団体等に情報提供したり、市町村等でも研修を実施していただけるように説明会等をやっていききたいと思っております。

(事務局)

皆様から御意見や情報提供をいただきましてありがとうございました。

本日は、「外国人県民からの相談」をテーマに生活環境ワーキンググループを開催させていただきましたが、このワーキンググループでは、医療や防災など、生活に関するテーマを取り上げて、皆様と情報共有を図ってまいりたいと存じます。それでは、これもちまして生活環境ワーキンググループを終了させていただきます。

(2) 日本語学習・日本語教育ワーキンググループ

(事務局)

ただいまから、「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」日本語学習・日本語教育ワーキンググループを、開催させていただきます。なお、日本語学習・日本語教育ワーキンググループの進行は、前半に引き続き、多文化共生推進室長の、私、青木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、後半から、愛知労働局様と蟹江町様が御出席されますので、御紹介します。よろしくお願いいたします。愛知労働局様と蟹江町様は、本日の配付資料を会議次第に記載

しておりますので、御確認いただきたいと存じます。始めに、議事(2)の「愛知県の日本語教育の取組について」でございます。

ア 愛知県の日本語教育の取組について

(事務局 [愛知県多文化共生推進室])

資料7に基づき説明させていただきます。まず、初めに、「日本語学習支援基金事業」であります。これは、外国人児童生徒の日本語学習を促進するため、地元経済界、企業等と協力して、愛知県国際交流協会内に、「日本語学習支援基金」を造成し、地域のNPOや外国人学校が運営する日本語教室に対し、運営費の助成や、学習教材の給付を実施しております。平成28年度に1億5千万円を目標に基金を再造成しており、県がその半分を出えんしました。平成31年度の予算は、国際交流協会での計上となりますが、3,356万5千円となっております。

次に「地域における初期日本語教育の実施」であります。この事業は、来日して間がなく、日本語がほとんど分からない外国人県民を対象に、簡単な日常会話や「ひらがな」を教える「初期日本語教室」を開催するとともに、初期日本語指導者の養成を行うものであります。31年度も、今年度同様、文化庁から委託を受けることを見込み、300万円を当初予算で計上しております。

次に、「日本語スピーチコンテストの開催」でございます。こちらは、外国人児童生徒等の日本語学習の意欲の高揚を図るため、日本語によるスピーチコンテストを、8月下旬に開催を予定しているものであります。

次に、「日本語教育推進会議の開催」であります。この会議は、外国人の日本語教育に関わるNPO、有識者、経済団体等を構成員とし、日本語教育を取り巻く状況の把握や意見交換を行う会議を開催しております。平成31年度は、全体会を1回と、推進会議のワーキンググループである「こども部会」を1回開催したいと考えております。

次に、「多文化子育てサロンの設置促進」でございますが、本県では、乳幼児を持つ外国人県民が、日本人親子との交流の中で、子どもに言葉を教えるポイントなどを学ぶ「多文化子育てサロン」の設置を市町村と連携して促進しております。平成31年度は、374万1千円の予算により、今年度に引き続き、県内3市町村でサロンの取組を行ってまいります。

次に、「外国人児童生徒日本語教育支援補助金」であります。外国人児童生徒の公立学校等への就学を促進するため、日本語教室を運営するNPOに対し、市町村域を越えて教室に通う生徒の、送迎にかかる費用の補助を実施しております。平成31年度は、今年度と同額の898万5千円を計上しております。

最後に、「プレスクールの普及」であります。これは、外国人の子どもたちが、日本人と同様に、入学の準備をし、小学校にスムーズに入学できるようにすることを目的に、日本語の初期指導や学校生活の適応指導を行う「プレスクール」に関する、市町村向け普及説明会を、来年度も引き続き開催いたします。

このように、地域で取り組んでいる日本語教室や外国人学校への支援や、外国人の子どもや保護者を対象にした取組を、引き続きしっかりと推進して参ります。

(事務局 [愛知県教育委員会])

引き続き、資料7に基づき説明させていただきます。まず、「小中学校への日本語教育適応学級担当教員の配置」でございますが、これは日本語指導が必要な児童生徒の在籍数に応じて、該当の学校へ担当教員を配置しているものでして、個人又は母語別のグループを専用の教室に取り出して一定時間数の特別指導等を担当教員が行うということでございます。配置人数ですが、名古屋市を含め平成31年度は602名を配置することとしておりまして、今年度と比較して60名の増員、そのうち28名は県の単独予算の増で対応しているところでございます。国では平成29年度から順次段階的に、10年かけて、日本語指導が必要な児童生徒数18人に対して教員1名を付けるという改善の目標を立てております。県としては、具体的に配置するにあたっては県独自の基準を定めて、児童生徒数に応じて教員を配置しているところです。

次に、ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語に堪能な語学相談員11人を教育事務所に配置しております。これは少ないように思うかもしれませんが、市町村は別に市町村独自で語学相談員を配置しており、市町村全体で言うと、ポルトガル語が104名、スペイン語が22名、フィリピン語が46名となっております。ただ、配置していないところもあり、配置されていても十分でないということがあるので、そういったところに教育事務所に配置された語学相談員を派遣し支援しているということでございます。

次に、「県立学校への教育支援員の配置」ということで、高等学校にも日本語ができない外国人の子どもが入ってきております。高校の場合だと、440名の生徒に対し、延べ89名の支援員が支援しているという状態であります。具体的には取り出し授業、入学者説明会の通訳といったようなことです。来年度からは特別支援学校にも配置することとしました。対象生徒数は101名であります。これに対し、時間数でいうと1,313時間分措置することとしました。

次に、「県立高等学校への通訳機の導入」ということで、いま、AIを活用し外国人児童生徒等が多く在籍する県立学校(定時制高等学校23校、特別支援学校2校)に多言語対応の小型通訳機を導入し、一般の教員がこれを活用し、コミュニケーションを図っていくことを行っております。

次に、「若者・外国人未来応援事業」というものは、日本語の能力が不十分なため、就学・就業等が困難な外国人の子ども・若者等に対し、学習支援及び相談・助言を実施するものでして、いくつかメニューがあるうち、「若者外国人未来塾」というものは、県内の社会教育施設などを活用し、外国人だけでなく、日本人も含む進路が未定な若者などに対し、学習支援などを行うものでございます。

次に、「定時制高等学校への就労アドバイザーの配置」ということで、外国人児童生徒は、定時制高校等へ多く在籍していますので、その生徒等の正規雇用就労先を開拓するというものを行います。これは、拠点校方式で、名古屋、尾張、三河の3校に教員OBを配置することとしております。

最後に、「外国人生徒等の受入れに係る入試への配慮」ということで、まず、全日制については、「外国人生徒及び中国帰国生徒等に係る入学者選抜」を県立高等学校9校において実施しております。これは、学力検査を、国語、数学及び外国語(英語)の基礎的な内容とし、一般選抜の学力検査とは別に行うものであります。なお、問題の漢字にはルビ

を付し、面接は個人面接とするなどの配慮もごさいます。ちなみに平成30年度は46人が受験をし、26人が合格している状況であります。定時制については、「定時制課程前期選抜における外国人生徒等にかかる受検上の配慮」として、申し出があった入学志願者について、基礎学力検査を行う場合は漢字にはルビを付し、面接は個人面接とするなどの配慮をするものでごさいます。ちなみに平成30年は、昼間定時制において26人、夜間定時制において87人が申請をし、受験をいたしました。

(事務局)

続きまして、伊の「地域における日本語教育の取組について」でごさいます。東海日本語ネットワーク様から御説明お願いいたします。

イ 地域における日本語教育の取組について

(東海日本語ネットワーク)

資料8について説明させていただきます。当団体は、約50の団体会員の日本語教室がありますが、会員や日頃私たちが感じている問題としてはまず、教室の数が圧倒的に足りないということがごさいます。参考資料で、愛知県内の外国人住民数及び日本語教室数というのがあります。日本中そうだと思いますが、住民数に対してこんな数で足りるのかと思うほど少ないです。この表の、一般対象日本語教室が0になっているところは、空白地域といって日本語教室がないところですが、名古屋市内でも日本語教室が1つもない区が6つあります。また、例えば東栄町の外国人住民数は人口比0.64%でこんなところには日本語教室は要らないのではないかと、思われる方もいるかもしれませんが、これは愛知県全体の外国人の人口比率が高いからで、日本の中には人口比率が0.5%であっても日本語教室空白地域なのは問題である、として、日本語教室の設置を進めている市町もあるというのが現状です。

そして、2つ目の問題点としてこうした日本語教室がボランティアによる活動であるということがあります。ボランティア自身にとっては、こういった活動をするのは非常に意義のあることでありますが、日本語教育の質とか量という面では、不安もあり、週一回90分で、これで本当に日本語が上達するのだろうかといった部分もあります。もう一つの問題としてボランティアの高齢化があります。後継者が育っておりません。当然だと思いますが、今の若い世代にはボランティアで日本語教室をやるといった余裕はないと思われまます。学習者は、20代～40代といった若い世代が多いので、外国文化という文化差に加え年齢という文化差もあるのが現状です。

また、県内の市町村では、国際交流協会が主催する日本語教室が多くありますが、名古屋市内は任意団体が非常に多いということがあります。そもそも日本語教室は、主婦を中心に立ち上がったという経緯があるからで、平日の昼間に開催している場合が多いです。そうすると、当然就労者には対応できないということがあります。当然ですが、場所の確保、運営資金、広報には苦勞しているところが多いのが現状です。学習者の動向についてですが、週末や夜間の開催には技能実習生が増加しています。多くの団体の方は、労働力不足がある中で、技能実習生に期待しているというのがあると思いますが、そうした外国人労働者が日本語教室に増えていることで、従来からの学習者であった日系外国人

が教室に来なくなった、ということがあります。これは、教室活動が新たな学習者である技能実習生のニーズに対応する形で、日本語能力試験対策を行うように変化したことがあるため、この変化には危機感を持っています。日本語学習機会が必要な外国人という視点で捉えると、愛知県の在留資格別外国人数において、特別永住者を除いて16歳以上の人数は技能実習が15.3%、身分に基づく在留資格が62.7%です。この人たちは、受入れ先がないということで、非常に自由度の高い在留資格ではあるが、誰も彼らの日本語教育や生活保障を考える人がいないということになり、日本語習得も一番ままたらない層になると思います。

別紙①として文部科学省の資料をお付けしましたが、「日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の母語別在籍状況」では、愛知県は全国で一番多いのが分かると思います。もう一つ、「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の言語別在籍状況」でも愛知県が一番多いということが分かるかと思えます。これが意味することでありませうけれど、愛知県には親世代も日本語ができない外国人がとて多いということだす。一般的に外国人が多い都道府県は①東京都、②愛知県、③大阪府と、愛知は2位ということが言われますが、ニューカマーで色々な問題を抱え、支援を必要としている外国人は愛知県が実は一番多いと認識したほうが良いのではないかと考えています。こういったところの実態調査をやったほうがいいのではと思えます。また、厚労省が手厚く就労定着支援研修をやっているのだから、こういった研修を、就労後も、現在就労中の人にも拡大していただければと思えます。

一方で愛知県は、非常に先進的な取り組みをしていますので、紹介したいと思えます。別紙②として文化庁が出している平成31年度予算案をお付けしましたが、この中に、「生活者としての外国人のための日本語教育事業」というのがあり、これがいわゆる地域における日本語教育の部分ですけれども、その中で、「地域日本語教育実践プログラム」というのがあり、今年度、愛知県はこのAの方を実施しました。Bの方は今年度、愛知県内で3団体が実施しています。もう一つ、「地域日本語教育コーディネーター研修」というのは、平成22年度から実施されている事業であります、これまでの受講者を合計すると、愛知県の受講者が全国で一番多いです。これは、課題を抱えているからということも言えますが、非常に熱心に取り組んでいる団体が多いということが言えると思えます。もう一つ、新規で、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」がありますが、これは都道府県、政令指定都市に対して、予算を付けるので頑張ってもらいたいというものだと理解しているので、愛知県にも益々頑張っていただきたいと思えます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、ウの「情報提供等」に入らせていただきます。構成団体の皆様方からも、「日本語学習・日本語教育」について情報提供いただけるものがございましたら順次御発言いただきたいと思えます。まず、入国管理局様からお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

ウ 情報提供等

(事務局 [名古屋入国管理局])

昨年12月25日に関係閣僚会議で閣議決定されました「外国人材の受入れ・共生のた

めの総合的対応策」の中に、「今後、在留外国人の増加が見込まれる中で、政府として、法務省の総合調整機能の下、外国人との共生社会の実現に必要な施策をスピード感を持って着実に進めていく」とございますが、今後、関係各機関の協力を賜りまして、本連絡協議会ワーキンググループにおいて、連携を図りながら日本語学習・日本語教育に係る施策の調整等を進めて参りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

次に、愛知労働局様をお願いします。

(愛知労働局)

先ほど、東海日本語ネットワーク様からのお話にも少し出ておりましたが、私ども愛知労働局は、外国人就労定着研修を行っておりまして、愛知県でのコースが最も多く、対象者は身分に基づく在留資格を持つ方であります。これから拡充していかなくてはならないと思っております。現在メインは休職中・離職中の方でございますが、夜間コースもありますが、少ないので今後より一層強化していかなければいけないと考えています。そんな中、来年度の方向性としては対象を拡大し、大学と連携して留学生支援を実施していくこととしております。

その他、私どもの取り組みとしては、年2回、外国人大学生留学フェアということで、愛知県の国際課・就業促進課と名古屋市と一緒にやっております。50社近く企業を呼び、留学生を呼び実施しております、以前は中国の留学生が9割だったのが、現在は、中国が半数以下になっております。

また、県の国際課と連携してインターンシップ事業をやっていますが、これも中国の方が年々減少し、東南アジアのネパールの留学生が多くなり、日本語があまりできない人が多くなっている現状です。

また、人手不足が見込まれる中、今後は外国人の子どもたち、例えば日系ブラジル人の子どもたちにも就職してほしい、支援していきたいと思っていたところ、こういった連携の機会を頂いたところでございます。来年度から、日本で言うと中学卒業相当年齢の子どもたちの支援を皆さんの御協力を頂きながらやっていかなければならないと感じております。

(事務局)

次に、愛知県商工会議所連合会様、お願いします。

(愛知県商工会議所連合会)

特に情報提供はありません。

(事務局)

次に、愛知県商工会連合会様、お願いします。

(愛知県商工会連合会)

特に情報提供はありません。日本語は難しい部分があります。日本語は難しい分野だということそのものを、企業の方にも理解してもらえる教材があればと思います。

(事務局)

東海日本語ネットワーク様からなにか御意見ありますでしょうか。

(東海日本語ネットワーク)

日本語教育というのは、ここに住むことになった外国の人だけにするのではなく、受け入れる人に対しても、外国人に分かりやすい日本語を身に付けてもらう、ということが非常に大切になると思います。対象者は、外国の人だけでなく、日本人も一緒に学んでいくということになると思います。

(事務局)

ありがとうございました。一般社団法人中部経済連合会様お願いします。

(一般社団法人中部経済連合会)

前半のワーキンググループと重複しますが、日本語教育というテーマについては、配布資料 83～85 ページのところ、東海日本語ネットワーク様から情報いただいたことに通じる意見が掲載してありますので、御覧いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。愛知県経営者協会様お願いします。

(愛知県経営者協会)

資料9を御覧ください。モノづくり愛知がこれからも継続していくためにこれからどんな課題があるかということで、2つ挙げております。今日のテーマに関連して一点お伺いしますが、資料にもある通り、2008年に「日本語学習支援基金」ということで、私ども経済界と行政が協力して日本語教室に対する財政的支援をしており、10年間で8万人の学習者がいるということでもあります。なぜ10年前にこんな基金ができたのか、その経緯が分かれば教えていただきたいと思います。また、この基金が平成32年度で終わってしまうということで、この基金は何らかの形で継続していくことが必要であると思いますが、継続のための取り組みをどのようにお考えか、その辺りも教えていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。基金ができた経緯でございますけれど、愛知県は外国人の方が多かったということで、本来であれば国にやっていただかなくてはいけないのですが、国が制度としてしっかり支援体制を整えていなかったのも、地元としてしっかりやらなくてはいけないということで、地元経済団体の方々の協力により、全額出資していただいていたところでもあります。継続する中で、私どもの知事もしっかり予算をとってやっていかななくてはならないということで、半分のお金を支出する中で継続してきたというところでございます。経

済界の方々の御理解と御協力の賜物だと思っております。次に、愛知県中小企業団体中央会様、いかがでしょうか。

(愛知県中小企業団体中央会)

日本語学習につきまして、外国人技能実習生の方に関して言いますと、入国前に自国で日本語を勉強して来ますが、習得度合いによっては、入国後に意思疎通が出来ず苦労するという方もいます。我々が実習実施機関である組合企業を巡回させていただいたところ、多くの企業で技能実習生に対する日本語教育が行われております。それぞれの企業で工夫して、技能実習生が日本語の習得が進むように対応していました。

具体的に言うと、自社で教材を用意して日本語教育を行ったり、作業の空き時間に黒板を使って、日本人社員が教えております。後は、日常生活では常に日本語で話しかける等で習得を促すといった工夫をしているところもございました。4月から新たな在留資格による外国人材の方が入国されますが、技能実習生と同じように、日常生活や業務を円滑に進めていただくためにも、日本語能力の向上は必要であると思います。

(事務局)

ありがとうございました。オブザーバーとして参加いただいておりますが、日本労働組合総連合会愛知県連合会様、何か御発言いただけることありましたら御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(日本労働組合総連合会愛知県連合会)

オブザーバーですが発言の機会をいただきありがとうございます。東海日本語ネットワーク様の話にもありましたが、日本語教育をする方をどのように確保していくかが課題かと感じました。今はボランティアの皆さんに支えていただいていると伺いましたが、やはり資格化というか、専門的な方をしっかり確保して教えることができる体制を全体で考えていかなければならないのかなと思いました。そうした場合、そうした方にしっかり対価を支払い、やりがいを感じてもらおう等、していかなければいけないと思います。

(事務局)

文部科学省のほうでそういった取り組みをやられると聞いているので、情報があればこちらで発信させていただきたい。次に、名古屋市様お願いします。

(名古屋市)

地域における日本語教室は、単に言葉を教えるのではなく、地域で顔の見える関係づくりの場であるとか、居場所・仲間づくりの場であったり、生活ルールを学ぶ場であったり、色々な機能があるということで理解しています。

先ほど東海日本語ネットワーク様から御案内がありましたように、ボランティア団体の継続した運営について課題があるということについても十分に思慮しているところです。私どもとして、今やっていることとしては、広報という面では、市内の日本語教室をリスト化し、WEB ページや「転入ウェルカムキット」で紹介をしているところです。活動資金という面で

は、日本語教室を運営するボランティア団体を含む国際交流活動をする市民活動団体を対象に、活動助成制度を設けております。日本語を教える担い手の不足という面では、本市の市民活動推進センターが主催となって行われた、大学生へボランティアを紹介するイベントで、日本語教室の活動を紹介致しました。また、ボランティア団体同士の横のつながりということで、連絡会議を定期的を開催しています。

今般の情勢も見て、更に積極的に取り組んでいくために、先ほど文化庁のプログラムの紹介もありましたが、本市も文化庁のプログラムに沿う形で、実態調査やアクションプランの策定を考えているところです。

児童生徒への支援ということでは、県の教育委員会から先ほど説明があったような内容を市の教育委員会でも実施しているところです。今年度の新しい取組としては、生活のための日本語に加えて学習のための日本語の支援が必要ということで、名古屋国際センターで、高校生を対象にそうした機会を設けました。

(事務局)

ありがとうございました。豊橋市様、御発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

(愛知県市長会 [豊橋市])

オブザーバーですが、発言の機会を頂きありがとうございます。先ほど東海日本語ネットワーク様からの御発言にもありましたが、地域における日本語教室は課題が山積みであると思っています。豊橋市におきましても、日本語教育はボランティアに頼っているのが現状であります。また、教える側の人材の確保も重要なことだと思いますし、外国人の方の永住化・定住化が進む中で、日本語教育に対する支援の充実を強く国に求めていきたいと思っています。

(事務局)

ありがとうございました。次に、知立市様お願いします。

(愛知県市長会 [知立市])

今回のワーキンググループにおいては、児童生徒に対する日本語教育、指導者の確保等、様々な問題があると思いますが、知立市としては、市内のある小学校は、全校児童数が約 300 名いる中で、日本語指導を必要とする児童生徒が約 190 名いるということで、これは全体の約 64%であります。児童生徒への支援もちろんですが、保護者への支援ということも必要で、現場の先生が、保護者の方とコミュニケーションがなかなか取れないという状況があります。保護者の多くは、経済的に不安を抱えている方も多く、進学を含めて子どもたちの将来が心配だという声をよく聞きます。そういった方への学習支援ということで、教員の配置に関しましては、愛知県の支援をいただいております。今後、保護者とのやりとりや、地域に住む生活の問題含め、様々な場面において、支援が必要と思っております。

知立市としましては、外国人児童生徒のために NPO 法人「みらい」が支援を行っており、

補助金という形で支援をしています。現場の声ということで、子どもたちはすぐに日本語ができるようになりますが、保護者や大人は日本語ができない場合が多く、保護者とのコミュニケーションに苦慮されているという話もあります。また、保護者の勤め先の会社についても、子どもに何かあったのですぐに学校に来てくださいますと対応していただくことがなかなかできないようです。これからは、企業さんにも理解していただく場が必要になるのではないかと考えており、こういった場で連携させていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。次に、東浦町様をお願いします。

(愛知県町村会 [東浦町])

東浦町は国際交流協会がありませんので、日本語学習ということで、「多文化共生ひがしうら」というボランティア団体に委託してお願いしております。日本語教室は、月に2回土曜日に開催していますが、学習時間は足りないのかなと思っております。場所は、多く住む県営住宅の集会所を利用していますが、使いたい放題というわけにはいかないので、確保が難しいといった状況であります。地元の学校にもお願いして、場所を使わせてもらえないかと依頼はしましたが、ボランティアと臨時職員の区別がつかないので難しいとか、セキュリティの関係があるので難しい、と断られたという経緯がございます。したがって、現状として、ボランティア数よりも、学習者が少ないということになっております。

隣の刈谷市にも日本語教室があり、東浦町からもそちらの日本語教室に通っているということも聞きますが、刈谷市の日本語教室がオーバーフローしたから、東浦町でみてもらえないか、というような話もあり、こちらで受け入れるということをしてしております。町としても、できれば外国人の方に積極的に日本語教室に通っていただいて、少しでも日本語が上手くなればと思っています。

(事務局)

ありがとうございました。次に、蟹江町様をお願いします。

(愛知県町村会 [蟹江町])

蟹江町では、10年前からプレスクール事業といって、団体に委託をして、就学前の外国人の子どもの日本語教育を行っています。事業の内容としては、保育所に指導員が出向き、毎月1～2回、年中、年長さんを対象に日本語の指導を行っています。子どもたちは、普段日本語を話す友達がいる保育所で過ごしているので、割と早く日本語を習得します。就学に向けて様々な用意するものがございますので、3月には保護者も一緒に、そういった細かな説明をやさしい日本語で、実物を見せながら丁寧に伝えております。ただ、問題点はどこも同じかと思いますが、指導者確保でございます。事業が始まった頃はボランティア団体が数名で行っていましたが、外国人住民が増加することに伴い、指導者が足りなくなってきましたので、現在では指導者の養成も団体に委託し、毎年少数ではありますが、指導者を増やししながら事業を進めているところであります。今までは、公立保育所で行っていましたが、来年度からは私立幼稚園においても事業を展開させていただく予定であり

ます。

(事務局)

ありがとうございました。次に、公益財団法人愛知県国際交流協会様お願いします。

(公益財団法人愛知県国際交流協会)

資料 10 に基づきお話したいと思います。愛知県国際交流協会では子ども向け日本語教室と大人向け日本語教室を実施しております。まず大人向け日本語教室ですが、週 5 クラス行っておりまして、合計 130～150 人の方が利用されています。次に、「先進的な日本語教育の取組等による日本語教室の支援」ということで、日本語の教育方法の資料や教材を提供しているボランティアがいて、今年度から初期日本語教育に重点を当てて、事業を実施しております。

次に、「日本語ボランティア養成講座の開催」ということで、日本語教育ボランティア未経験者・初心者を対象に、ボランティアの心構えや、地域の外国人の状況や日本語教室の役割、日本語学習支援方法など実践的で地域日本語教室での活動に役立つ講座を開催し、地域の大人向け日本語教室で活動する日本語ボランティアを育成しております。

次に、外国人児童生徒の日本語学習支援事業のうち、「外国人児童生徒の日本語学習支援」ということで、先ほどお話にも出ておりましたが、企業の皆様、個人の皆様から協力をいただき、1 億 5 千万の基金を造成し、各地の日本語教室への支援をしているところでございます。現在、愛知県内に把握している限り、約 180 のボランティアの方々により日本語教室がございまして、そういった教室に対する支援、また外国人学校には日本語教育を行っているところもありますので、そういった学校に対し、日本語教師を雇うための支援をしております。来年度からは、日本語学習をトータル的にコーディネートする方を養成する講座を開催する予定であります。

子ども向けの日本語教育については、学校や地域の方との連携が必要ですので、市町村・教育委員会・NPO の三者が協力して行えるように、各地で関係者の共同研修を開催しております。また、進路指導ということで、母国と学校の制度が違う場合が多いので、特に中学校において、高校への進学制度がどうなっているのかということを勉強する会を市町村と協働して実施しております。また、ボランティアの養成講座も行っております。

(事務局)

ありがとうございました。最後に、東海日本語ネットワーク様から、何か御発言いただけることがあればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(東海日本語ネットワーク)

愛知県で最も先進的な日本語教育の取り組みは、豊田市で行っている「とよた日本語学習支援システム」です。全国に発信するモデルとなる、すばらしい取組を10年以上続けていますので、参考にいただければと思います。

また、皆様の話の中にも日本語を教える人材の不足ということが出てきましたが、人材がないのではありません。人材はいます。日本語教育が仕事として成り立つのであれば、

全国から人は集まります。

ただ、ボランティアでやってもらおうとすると、人が足りないし、育成も大変です。もちろん、ボランティアにはボランティアの良さもあって、ボランティアの役割もあるので、それらの養成も必要ですけれども、ボランティアの養成をすれば間に合うという考え方はもう変えていかなければなりません。そうしないとこの事態は打開できないのではないかと思っています。

(事務局)

皆様から御意見や情報提供をいただきましてありがとうございました。本日は、「学校・地域などにおける日本語学習・日本語教育」をテーマにワーキンググループを開催しましたが、このワーキンググループでは、就学支援や地域の日本語教育の担い手などのテーマも取り上げて、皆様と情報共有を図ってまいりたいと存じますので、来年度も、御協力をよろしく願いいたします。それでは、これもちまして日本語学習・日本語教育ワーキンググループを終了させていただきます。